

日 時：平成 30 年 6 月 5 日（火）午後 9 時 30 分～正午 12 時 00 分

場 所：益田市役所 3 階 大会議室

出席者：

（委 員） 田中会長、石橋副会長、山下委員、永見委員、小笠原委員、山本委員、寺戸委員、  
豊田委員、高島委員

（事務局） 福祉環境部	斎藤推進監
子ども福祉課	尾土井課長、石田補佐、村上係長、都野守主任主事
子ども家庭支援課	山下課長補佐、山崎係長
子育て支援センター	斎藤所長、内田主幹
教育部	藤井部長
学校教育課	桐木課長補佐
社会教育課	松本課長補佐
福祉環境部美都分室	中島室長
福祉環境部匹見分室	藤本室長

（関係部署） 健康増進課	山本課長
教育総務課	山本課長
保険課	大畑課長

<次第>

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員紹介、事務局紹介

4. 議事

（1）益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【資料1】

5. その他

（1）第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について

（2）次回の会議開催について

## ■挨拶

○斎藤推進監

益田市におきましては、今年度、妊娠期から出産、子育てに対して切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターを設置すること、子どもの養育が一時的に困難になった場合の保育を行うショートステイ事業も取り組んでまいりたいと思います。関係機関とはより一層な連携を深めながら、きめ細かな支援ができるように努めてまいりたいと考えております。また一昨年にあり方を検討していただいた児童館につきましては、今年度いっぱい看板を下ろし、来年度からは新たな子育て支援施設として移行していくということで、今、各館個別に協議をさせていただいております。方向性が定まりましたら、今後この会議でも報告させていただきたいと考えております。そして、吉田小学校区にある児童クラブについては、旧学校給食調理場跡に 2 教室の施設を整備する予定としており、本年度は解体工事、来年度は建設、平成 32 年度からの開始を目指しているところであります。子どもたちの豊かな放課後のために教育部局、福祉環境部局が連携して取り組んでいるところですが、以前に益田版放課後子ども総合プランをご紹介いたしました、それに沿って進めているところで、数値目標等の見直し作業を行っております。これにつきましても、見直しが終わりましたら、会議で報告させていただきたいと考えているところです。

最後に、子ども子育てを取り巻く環境が多様化、複雑化している中で、地域の子育てニーズを

しっかり聞き取りまして、また委員さんのご意見もしっかりいただく中で、一步ずつこの計画を進めてまいります。引き続き、ご支援の程、よろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### ■委員紹介

- ・田中会長、石橋副会長、山下委員、永見委員、小笠原委員、山本委員、寺戸委員、豊田委員、高島委員

#### ○欠席委員

- ・溢田委員、浅井委員

#### ○事務局、関係部署紹介

#### ■「子ども・子育て会議」の趣旨についての説明

##### ○石田課長補佐

まず、国におきまして、平成24年度8月に子ども子育て3法が成立してこの法律に基づく新たな子ども子育て支援新制度の下で質の高い幼児教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指すとされています。これらを推進するために、子ども子育て支援法の規定に基づき、益田市版の子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定いたしました。この子ども・子育て会議については永見委員からもありましたが、子どもの最善の利益が実現できる社会を目指して、庁内の関係部署と連携して、横断的な施策に取り組むとともに、様々な機関の方からの意見を取り入れながら、事業を着実に実施できるように進捗管理を行っている場となります。年々、社会情勢が変わる中で、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により子育てがしづらくなってきているかと思えます。子どもたちの育ちを地域のみinnで支え合うことで、地域のニーズに対する課題解決、または子ども・子育て支援事業計画に沿った子育てを進めていくことで、解決できることがあるのではないかと考えております。国、県としまして子ども・子育て会議を設置しております。これは義務ではありませんが市町村で設置されている状況です。益田市におきましても、平成26年度から子ども・子育て会議を設置して年3~4回開催しまして、さまざまな意見をいただき、進捗状況を説明しているところです。

資料を見ていただくと分かりますように、平成17年度に策定しました益田市次世代育成支援行動計画などについては益田市子ども・子育て支援事業計画に継承していることから、非常にボリュームのある内容となっています。事業計画の進捗管理については、どうしても数字的な報告が多くなってしまおうと思えます。本日の会議におきましては、平成29年度の点検・評価となっており、数字的な報告が多くなってしまいます。その点についてもご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

##### ○石田課長補佐

では、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、会議規則第5条第1項において、会長が議長になります。それでは以降の議事については田中会長へお願いしたいと思います。

#### ■議事(1) 益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

##### ○田中会長

これからの進行は私が進めさせていただきます。本会議の進め方について、ご説明いたします。この点検・評価の方法については、事務局から説明させていただいてから中身に入っていきたいと思えます。今回、ボリュームがかなりありますので、一つ一つの事業に対しまして、ご意見をいただく方法にするとかなりの時間になります。時間は限られておりますので、各基本目標にグ

ループわけをしながら、その中で気になるところをチェックしていく方法で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。では、点検・評価の方法について、事務局から説明をお願ひいたします。

○石田課長補佐

- ・資料1の説明
- ・資料1-②、参考資料の説明

○田中会長

ここまでで、何かご質問はありますか。それでは内容に入りますがよろしいですか。ではこれより、点検・評価につきまして、基本目標に沿ってご意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

基本目標1「地域における子育て支援への支援」について、ご意見いただきたいと思っております。

○山下委員

手元に資料1-②、平成28年度評価結果一覧があります。まずは本日の資料1-②平成29年度の評価一覧をみまして、昨年度と一昨年度の違いが比較できるようになっておりますので、平成29年度の変更があったところについて、ご説明いただけたらと思っております。

○石田課長補佐

今回変更となるものは「2 子どもにとって良質な教育・保育の提供」の「②保幼小の連携」と「4 仕事と家庭の両立の推進」の「①安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備」のところとなります。また、担当からの説明とさせていただきたいと思っておりますので、お願ひいたします。

○田中会長

そういうことですので、目標2、4で説明をお願ひします。他にご意見はいかかでしょうか。それでは、次の目標2「子どもにとって良質な教育・保育の提供」に移ろうと思っております。変更点があるようですので、お願ひします。

○桐木課長補佐

「子どもにとって良質な教育・保育の提供」の「②保幼小の連携」（事業番号40：保幼小連携による情報共有・相互理解の推進）平成28年度の事業総括については「N」となっておりまして、実施しておりませんでした。平成29年度については、このことについて、必要性の共有を図り、益田市保育研究会研修部会と連携しまして、益田市版接続カリキュラムを作成いたしました。保幼小連携協議会研修会を開催しまして、小学校の教員、保育士、幼稚園の教諭等を対象に千葉大の松寄教授の講義や益田市版接続カリキュラムの説明などを行っております。こちらについては、当初の事業目的である協議会の開催と情報共有を行うことで、共通認識を持ち、相互理解に努めておりまして、課題の解決に向けた取り組みについて、前年に比べ積極的に行ったので、評価を「A」に、すべて実施した形にしております。この事業につきましては、問題点も含め、これからの課題があります。幼児教育と小学校教育に携わる者が、子どもの姿とそれに応じた支援内容、指導内容を相互理解していないという現実が一方としてありますので、引き続き、特別な支援等を必要とする児童の引き継ぎを幼児所属機関と小学校が主体的に行っていく取り組みを進めていきたいということで、「②問題点及び課題」の欄に記入させていただいております。

「③次年度に向けた改善」は益田市の状況に応じて実施をしていく必要があることと、益田市版接続カリキュラムにある、接続期にある子どもの姿を実際の教育現場の姿を結び付けて関わり方を検討する、実践的な研修内容を設定していきたいという改善点をあげております。以上です。

○田中会長

ありがとうございました。次をお願ひします。

○松本課長補佐

社会教育課から「41：ふるさと教育の推進」についてご説明いたします。平成28年度は「B」の評価をしておりましたが、平成29年度については「C」という評価の総括をしております。

これにつきましては、「益田市ふるさと検定」の受験者数を目標設定としておりまして、平成28年度に比べて大幅減になってということで、「B」から「C」へという評価をしております。しかし、平成28年度の課題としまして、受験者数はおりましたが、合格率が低いという課題がありました。それを改善するために、「益田の魅力確認ブック」を作成して、知識の習得を図って、合格率を上げることとしましたので、平成29年度につきましては、「益田の魅力確認ブック」の作成に力を入れさせていただきました。残念ながら、完成する時期が年度末になったことで、具体的な活用までには至りませんでした。平成29年度に「益田の魅力確認ブック」が完成しましたので、次年度につきましては、これを各小学校、中学校に配布しまして、知識の向上に努めていきたいと考えているところです。以上です。

#### ○田中会長

ありがとうございました。変更点ということで2点ありました。1点目は保幼小の接続カリキュラムということで、以前、山下委員より策定されてはどうかとご意見いただきまして、昨年度に保育研究会と関係団体との協議をしながら、益田版カリキュラムが形となりました。今後この形をベースにして、進めていくことが大切ですし、課題となると考えております。

目標2についてのご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○山下委員

保幼小連携に係る接続カリキュラムにつきましては、昨年、完成されたものを拝見いたしました。益田市らしい素晴らしいものができたという風に思い、先生たちのご尽力に敬意を表したいと感じたところです。保幼小で領域がちがう先生と一緒に仕事をするは大変なことです。しかし、次年度の保育料無償化を迎えるにあたって準備ができたということだと思います。幼児教育の無償化というのは言わば準義務教育化の進行があるということですので、それに備えるという意味で、チームワークができたということは素晴らしいと思いますし、その中身も非常に全国的にみてもモデルになれるようなものだと思います。

一方、保育研究会が推進してこられたふるさと教育について中学校区分に保小中とつないでいく活動があれだけ活発にされているということで私も参加させていただいて、大変感心したところです。全国的にみても先駆的な活動をやっている中で、ふるさと検定というのが社会教育課が主軸にされていることだと思います。学習指導要領の改訂によって、主体的な学びが主軸となる中で、保小中の連携活動の中、子ども達や先生の動きは大変素晴らしかったと思います。しかし、それを無視して、ふるさと検定だけで「C」評価というのは少しバランスを欠いていると思うのですが、いかがでしょうか。せめて元の「B」評価のままでもよろしかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### ○松本課長補佐

ふるさと教育推進ということで、ふるさと検定を評価の有無にしておりましたが、先ほどございましたが、対話を通じた教育ということで、社会教育課では、カタリ場という事業を実施しております。地域の大人が地域の高校生に語り掛ける、それを聞いた高校生が中学生へ、中学生が小学生へ語り掛け、対話を通じてふるさとを知るという授業も行っております。確かにこれまでのふるさと検定だけで、この評価の有無をしておりましたが、ふるさと教育の推進という意味では事業番号39でも書かせていただきましたが、カタリ場という授業を行っておりますので、ふるさと検定以外にもふるさとを知っていただく機会を提供している状況です。

#### ○山下委員

この会議で評価すべきところは子ども子育て支援事業です。保幼小の連携の中のふるさと教育の推進でして、中高の先生方からみても、ふるさと教育とは視点が若干違ってくるのは当然のこととして、社会教育課がなさっていること全てを評価するわけではなく、その中で子ども子育て支援は保幼小の連携のところに焦点を当てていただくこととなります。その検定にのみ力をいれるというのはいかがなものと思ったところです。再考していただければ幸いです。

#### ○豊田委員

関連したことで、各地区で郷土芸能を通じて、子どもたちにふるさとに愛着を持ってもらうのが本来のふるさと教育の目的だと思います。そういう意味で、検定だけで評価するのはどうかと

いう点では同感で、平成 28 年度と比べると各地区の子どもたちにいかに愛着をもってもらえるかと、郷土芸能と一緒に学ぶ活動を見ている中で、「C」評価はどうかと思います。子どもたちにふるさとにいかに愛着をもってもらえるかがふるさと教育の目的だと思います。

○寺戸委員

私も最初にこの資料を見たときに、疑問に思ったのが、ふるさと検定を受ける子は地域に関心を持っており、受験者数が増えれば、愛着を持った子が増えるのではないかという考え方をしていたのですが、なかなか現場としては、ふるさと検定を受けるにあたって、事前に学習をしたりのりすることも出てきて、子どもたちにはハードルが高いと思います。意欲がある子は問題ないのですが、できるだけ推奨することになると学校として、何らかの措置を取らないといけない。知識に偏っているように感じている現場としては、活動に重点を置くことが多いと思いますので、小学校としても知識を持って愛着を持つ子どもは少ないのではないかという気はします。

○田中会長

ありがとうございます。このような意見をいただきました。ふるさと検定に特化するだけでなく、色んな視点を踏まえて評価することが大切だというご意見がありましたが、この評価について再度、担当課の方で持ち帰って検討していただくということによろしいでしょうか。

○松本課長補佐

少し補足で、先ほど豊田委員からありましたが、公民館のなかでもふるさと教育の活動は積極的に行われています。学校と公民館が連携してふるさと教育を推進するというので、具体的に事業も県の補助金を利用しながら実施している状況です。本来であれば、そういった活動を記載して実績として評価をだすべきところでしたが、その点が抜けておりましたので、再度確認して、補足修正をしていきたいと思います。

○田中会長

よろしく願いいたします。その他ご意見はございますか。それでは次に移ります。基本目標 3「配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備」についてです。それでは委員の方から意見をいただきたいと思います。

○山本委員

配慮が必要な子どもたちの支援ということで、小学校、放課後児童クラブ等ありますが、私はキラリっこという発達の心配な子どもの支援をしております。発達の心配な子どものいる保護者は支援センターにはなかなか行きづらく、そのため相談もできず、支援を受けづらい状況です。私と養護学校の先生とで支援する事業を行っていますが、補助額が少なく、支援を受けづらい状況で、取り残された子どもたちが支援を受けれる事業が少ないので、もう少し、行政の力をお借りしたい。何か良い考えがあればと思います。また、就学後は充足されているが、就学前の支援が少なく思えます。ただ、配慮が必要な子どもに対する支援、育児に対する支援については益田市は手厚いと他市の保護者の方から聞くこともあり、評価されています。子どもに障がいがあることが受け入れない保護者も話を聞くことで、だんだんと受け入れられ、市のサービスを受ける動きに繋がりますので、きちんとした体制になるとうれしいと思います。

○斎藤推進監

全体のところとして、キラリっこ等ボランティアを通じて、子どもだけでなく、保護者についても支えていく場を作ってくださいるのはとても大切なことだと感じております。全面的に市が行うというお返事はできませんが、そういった子どもに多くの人がかかわっていく必要があり、また少し市の中でも検討させていただいて、何か一歩でも進むことになればと思いますし、一生懸命私たちが汗を流していければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下委員

益田市の状況を聞かせていただきたいのですが、(乳幼児)健診から発達クリニックを受診した後の地域の中でのフォローはどうなっているのでしょうか。

○山崎係長

子ども家庭支援課母子保健係です。健診後のフォローとして、発達の心配なお子さんは月 1 回発達クリニック実施しておりまして、関係機関、保育所、相談員さんを通じまして、お子さんの支援が必要なことの相談の場としているところです。その中で、療育が必要だとされたお子さんには、先生から意見書を書いていただきまして、療育を利用し、成長・発達ができるような支援を行っている状況です。発達クリニック以外にも西部島根医療センターに直接受診をされて、療育を利用されているお子さんもいらっしゃいます。

○山下委員

そういったお子さんたちとキラリっこに来られているお子さんの違いはどこにありますか。

○山本委員

違いといますか、保育所で発達クリニックを受けたらどうか？ということと言われて動揺しているお母さんがキラリっこに相談に来られました。発達クリニックを受ける前の保護者の相談・気持ちの整理等のクッション役になることが多いかと思います。保護者の方の気持ちの整理がつくとまた生き生きした姿になっています。

○山下委員

10 年前から医療機関経由の支援だけではなく、保育の場の気づき、家族からの気づきを中心にした敷居の低い相談支援体制ができてきています。自治体によっていろいろなやり方はあると思いますが、例えば、松江市を例にしますと、子育て支援センターに保護者が子どもを連れて集います。その中で、相談が必要な方は手を挙げて、その場で個別の相談支援が受けれます。相談に携わるのは医師や発達支援の関係者の場合があります。そこから一般の子育て支援センター利用者でグループをつくってもらい、小規模療育事業に入っていきます。進路指導については、保護者と子どもの状況に応じて、通園施設を紹介したり、保育所の中での支援を進めたり、クッション的な役割をしている。各家庭の生活状況が違う中、子どもの様子を見ながら一緒に考えていく場が作られていると思います。仰られる通り、絶対にこういった場は必要であり、子どもの日常生活のことを分かっている人がしばらく時間をもってみんなで考えていくことが必要でして、ぜひ参考にさせていただいて、続けていただきたいと思います。

○高島委員

あわせて、児童クラブの配慮が必要な子どものことについて言わせていただきますと、私も障がいを抱えた子どもをもつ親で、現在は障がい者福祉のサービスが非常に充実していると思います。幼少期にしっかり障がいのある子どもだけではなく、保護者も守られる必要があると思います。「46 放課後児童クラブへの障がいのある子どもの受け入れ」とありますが、障がいのある子ども 4 人に対して 1 人の支援員がつき、様々な障がいのある子どもを支援する中で、充実した放課後を過ごしてほしいと思っているが、児童の安全を確保するのが厳しいクラブもあると感じています。保護者の支援も必要だと感じるが人手が不足しており、難しい状況です。

○永見委員

今、山本委員が仰られたことは当然ご理解いただいて、子どもが育つためには親も育たなければならず、親の心が安定して豊かにならないといけないと考える。親の受皿、ワンクッションあることはよいことだと思います。行政とはちがうところでワンクッション置けるのは、保護者としても安心できると思うので、包括支援センターでも保護者が安心できるサービスをしていただけたらと思います。「A」評価が 2 つ増えたということですが、グリーゾンの子どもに対する人件費や増員は難しいと書いてあり「B」評価ですが、行政としてはどのような働きかけをしているのですか。例えば予算要求をきちんとされているのかなど、項目の進捗状況がわかるようにするのも大切ではないかと思います。

○田中会長

こちらで一旦区切り、休憩を挟みます。

—休憩 (10 分) —

○田中会長

目標4「仕事と子育ての両立の推進」について、変更点についてご説明をお願いします。

○村上係長

「60 働き方の見直しと子育て家庭にやさしい職場づくりの啓発」についてご説明いたします。平成29年度から「益田子育て応援宣言企業登録制度」として事業を開始いたしました。年間10社の登録を目指し、11社の登録を実現することが出来たので、「A」評価といたしました。登録した企業の宣言内容の一部をご紹介します。「学校行事やPTA活動への積極的な参加を奨励する」「職員が育児休業を取得しやすい環境整備に努める」などがございました。こうしていただいた宣言内容はまず子育て応援宣言企業登録証に記載し、益田市が発行しました。今後も課題等ありますが、事業を推進してまいります。以上です。

○田中会長

ありがとうございました。みなさまからご意見をいただきたいと思っております。

○永見委員

協力企業について、市民が知る機会、広報誌等に掲載したと聞きますが、その後はどうなっているのか、また協力企業にメリットがないとありますが、せめてその企業に就職したいという気持ちがおこるように、市民へ広く周知するようなことがあれば、働き方等よくなっていくと思います。子どもを育てるときに育児休暇が取りやすいのは公務員ですが、一般企業だとなかなか難しい部分があります。宣言した企業が育児休暇を取りやすい環境であることをもっと周知する必要があると思うが、登録証の発行以外になにかありますか。

○村上係長

こちらの取り組みといたしましては、この事業はゼロ予算の事業とさせていただいておりますので、市のホームページに宣言していただいた企業の宣言内容を一覧にし、市民の方、市外の方にも見ていただくことが出来るようにしております。こちらの登録証についても、額縁はこちらで用意させていただきまして、社内に掲示していただいて、子育て世帯以外にも企業としてこのような取り組みをしていることを認識できるように掲示していただいているところです。あまり広がりがないかもしれませんが、このような取り組みを行っております。

○永見委員

ホームページだと見れる人見れない人もいるので、できれば広報で年に1度くらいは企業名と取り組み内容を掲載していただけるともっと周知ができるのではないかと思います。

○田中会長

その他ございますか。それでは次の資料2の15事業内の2事業「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保」についてご意見をいただきたいと思っております。

○永見委員

ここで聞くべきか分かりませんが、平成29年度、認定こども園に1園移行したとありますが、認定こども園における1号認定の子どもの保育時間はどのくらいでしょうか。

○石田課長補佐

認定こども園によって若干違いますが、9:00~16:00のあたりでされていると思います。

○山本委員

情報提供も兼ねて、体重が増えないために胃にチューブを入れて、ミルクを注入する子どもがおられるのですが、保育所に看護師さんがいないので、注入ができないといわれ、預けて働きたいが、看護師さんがいないからできないとのこと。特例として保育士が指導を受け、胃にチューブを入れてミルクを飲ませたり、ミルクを飲ませるときだけ、「ぞうさんのせなか(病児保育室)」に連れて行く等の対処ができれば、保育所へ入れることができるかと考えます。看護師さんがいる保育所へ入所させたいが、上の子どもと別々に通うことになり難しいとのこと。これは特別な

事例ですが、ほかにもハンディキャップを抱える子どもはおり、看護師さんがいない園もありますので、何かいい手があれば教えてください。

○石田課長補佐

保育所によっては看護師さんのおられるところおられないところがありまして、医療行為が伴いますと、看護師さんが必要となり、その規制の中で実施していただいているところもあります。上のお子さんと下のお子さんの通う園が違うと難しいところがあると思います。何かできないか県にも確認しながら相談できればと思います。

○山本委員

ちなみになんですが、その家庭は経済的に苦しく、ミルク代も切り詰めている状況でして…

○田中会長

何か行政は対応されているのですか。

○山下課長補佐

児童養護対策実地協議会の登録児童ではありませんが、養育支援が必要な家庭ということで、相談に対応しているところです。

○田中会長

様々なケースがあり、難しいと思います。

○山下委員

子ども子育て3法の領域から外れてしまいましたが、幼児の無償化が始まりますと、保育所もそうですが、保育所・幼稚園に通いながら、通園施設に行く子どもの療育も無償化なんです。冒頭に申しあげましたが、小学校就学以前に準義務教育的にすべての子どもに高い水準の教育が行き届くようにという方向性を目指しているわけです。その中で今問題になっているのが、保育所にも幼稚園にも通っていない子どもたちのことです。今後、このような案件が益田市で何件あるか確認して、すべての子どもに目配りすることが、こういった審議会の中で議題になる時代がすぐ迫っています。今回も特例についてのご意見でしたが、ほかにもきっと同じ事例があると思います。今後必ず、検討できるように情報交換の場がこういった場になってくることを確認しておく必要があると思います。

○高島委員

放課後児童クラブなんですが、アレルギーの子どもが増えてきて、おやつの出し方等には特に配慮している中で、あるクラブではエピペンを持ってこられるお子さんを預かっており、エピペンについては医療行為にはならないので、支援員がエピペンをすることができます。しかし、支援員の知識も必要なので、取り扱い方を習っていこうという話は出ているのですが、今回の会議でこのような情報交換をして思うのが、専門の職員を配置していかなければならないということが目の前に迫ってきていると感じており、児童クラブの職員の働き方では、とても専門職の職員を雇える状況でなく、働き方が課題となっている。

○田中会長

様々な支援が必要となっていて、人材確保等、現場によっては頭を悩ませる状況だと感じています。その他ありませんか。では次の13事業に移らせていただきます。資料3について変更点があるようなので、お願いします。

○斎藤所長

「ファミリーサポートセンター事業」についてです。ファミサポ事業は乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望するものと、当該援助を行うことを希望するものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。28年度は実績の件数が86件で「C」評価となっておりました。平成29年度は162件となっておりまして、「B」評価とさせていただきます。身近に子どもを預かってくれる人がいない方



が最終的にこのシステムを利用するということなので、この数字が増えることはいいことではないと思っております。祖父母、近所の方々によって子育ての支援をしてもらえる環境が大事だと思っております。具体的な実施、取り組みについては、会員の総数は227人、そのうち、依頼会員137人、援助会員75人、どちらも会員が15人です。活動内容としまして、保育所、幼稚園の送迎、ほかの子どもの行事や健診時、保護者の通院外出時等の援助などという内容です。研修は5回、交流会は1回実施しました。事業の結果と成果ですが、第2子以降の出産や保護者の病気時の送迎や保育時間外での預かり等の援助により、昨年より件数が増加しました。また、研修や各関係機関の会議などで制度説明等も行ってはいますが、援助会員の獲得になかなか繋がりにくい状況があります。次年度に向けての課題については、ひとり親家庭に対して支援することとしました。支援の内容はひとり親家庭と生活保護家庭と市民税非課税世帯の家庭に対しまして、月10時間を限度としまして、利用料の半額を助成することといたしました。そして、子育てと介護の両方をしている家庭に対しては優先的に利用していただくことを実施します。そして、上記の家庭のみならず円滑な援助活動のために、この制度を知らなかったという人がいないように周知をしていきたいと思っております。そして、制度の理解を深めるとともに、援助会員の獲得のため、研修を行っていききたいと思います。

○田中会長

ありがとうございました。全体の13事業について、ご意見がございましたらお願いしたいと思っております。

○永見委員

「一時預かり事業」について「幼稚園において、交付基準を満たす施設がないため～」とありますが、交付基準は何でしょうか。同じように、資料1-①「6 幼稚園における保育サービスの充実」の「子育て安心プランを策定していないから補助対象にならない」と示してありますが、どんな内容だったのででしょうか。

○石田課長補佐

まず、交付基準についてですが、一時預かりのための専任の職員の配置が前提条件となります。次に子育て安心プランについては、待機児童が発生している市町村について、その問題を解決するために策定するのが子育て安心プランで、このプランを策定している市町村が補助対象となります。益田市については、待機児童がないため、プランを策定しておりませんので、補助対象となっておりません。

○田中会長

他によろしいでしょうか。

○高島委員

鎌手小学校の児童クラブが開設されまして、集会所に児童クラブを開設しておりますが、この前、鎌手の様子をのぞいたら、児童クラブは1年のみの開設であると告げられました。あいさつの中で、余裕教室にできる限り入れるように、という話を聞いて、本来なら学校の余裕教室に入るのがベストだと思います。でも、配慮が必要な子どもが増える中、余裕教室があるといっても難しい状況だと思います。鎌手児童クラブも来年は余裕教室に入れるかどうかかわかるのでしょうか。

○村上係長

高島委員が仰られた通り、今年度当初は30名の希望人数ということで集会所をお借りした状況です。一方で、集会所を借りるまで、小学校の活用可能教室についてもお話はさせていただきました。そうした中で、開いている部屋の活用可能な人数が20名だったため、今年度については集会所をお貸しいただいた状況です。来年度以降、引き続き、鎌手小学校にも教育総務課と一緒に学校の先生とお話させていただいております。定員30名でしたが、実際に受け入れた人数は21名でしたので、この人数が推移すれば学校に貸していただき、移動したいという思いです。

○高島委員

益田小学校のめだかクラブは現在児童館にあります。益田小学校の余裕教室への移転について、今はどのような状況ですか。

○村上係長

益田小学校は、一番移転できそうなクラブではありましたが、今年度小学校へ伺い、事情をお聞きする中では、特別支援学級の人数が増えつつあり、場合によっては2クラスにしないといけないということをお聞きしております。そうした中で、活用可能教室を必要としていることを学校としてはご理解いただいているけれども、難しい状況であると聞いております。ただ、こちらでも引き続き小学校へ伺い、話を進めているところでございます。

○豊田委員

病児保育について、「C」評価となっているが、実績数から考えるとすべて受け入れているのであれば「A」評価でないかと思うがどうでしょうか。

○石田課長補佐

計画に対する実績について、計算上 50%切るの「C」評価としております。事業的には、きちんと実施しているところです。あくまで数字的に判断すると「C」評価ということになります。

○山下委員

2年続けて量の見込みよりも2倍から3倍近く提供が必要でしかもすべて受け入れられたということにも関わらず、平成30年度の量の見込みが470となっている理由がわからないのですが。見込みに対する「C」評価となっていますが、それにもかかわらず量の見込みを見直さないのがわからないのですが。

○豊田委員

昨年の実績で計画を立てるのなら理解できるが、きちんと受け入れできたのであれば「A」評価では。

○石田課長補佐

平成30、31年度の計画についてですが、将来人口の推移を基にした数値で、実績を基にした数値ではないので、平成30、31年度に見込まれる子どもの数を計算すると減っていくという見込みになります。

○田中会長

こちらについてご指摘いただきましたが、数値実績による評価ということで、見直しは必要ないのでしょうか。

○石田課長補佐

すみません、検討させていただけたらと思います。

○山本委員

少しこの話と外れますが、病児保育室について、聞いた話ですが、病児保育の給食は吉田こども園で調理した食事なのですが、子どもは病中なので食欲がなく、給食がそのままなので食べづらいとのこと。1回確認してもらえたらと思います。

○石田課長補佐

山本委員のお話ですが、担当と病児保育室にお伺いして、状況を確認して、お子さんにあった食事の提供について相談していきたいと思っております。

○永見委員

病児保育について、計画よりも実績の方が少ないのですよね。これは病児を家庭や身近な人でお世話したとも考えられ、子どもにとっては良いことという評価はできないのでしょうか。

○田中会長

では評価の見直しということをお願いいたします。その他ありませんでしょうか。では議事1については以上で終わります。(2) その他に移ります。「第2期子ども・子育て支援事業計画の策定」について、ご説明をお願いいたします。

## ■議事 (2) その他

○石田課長補佐

(2) その他「第2期子ども・子育て支援事業計画の策定」についてということで、会議でもお知らせしたと思いますが、事業計画につきましては、今の1期の計画が平成31年度末までとなっております。平成32年度以降の第2期の子ども・子育て支援事業計画について今後策定するという形になると思います。第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、国からの基本的な指針に基づきまして要望、希望の把握の調査いわゆるニーズ調査を就学前の児童や就学後の児童の保護者に対して、実施をしております。第2期の支援事業計画の策定にあたりまして、今年度中にニーズ調査を行いまして、平成31年度の中で、計画を策定する必要があるかと思っております。今後、委員の皆様にもご意見をいただきながら、計画の策定をしていく形となると思いますので、ご協力をお願いいたします。また、あわせて、来年度につきましては、計画策定がありますので、若干会議の回数が増えるかもしれませんので、ご多忙とは思いますが、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

○田中会長

ご質問はよろしいですか。そういったスケジュールで次年度以降は進めていくとのことですので、よろしくをお願いします。

○永見委員

すこしよろしいですか。先ほど質問して回答がなかったことについて、事業評価の中で経費が絡むものについてはどういう風にされたか、どういう努力をしたかということも聞かせていただきたいと思っております。それから、前回の会議で、学校の教諭が担当の子どもたちとゆっくり向き合う時間が少ないということに対し、方法として苦情を教育委員の窓口で受けるという提案をさせていただきました。今度益田市が先生の働き方の時間についても見直すという話があるように聞いています。そのこともまたふくめてお願いできたらと思っております。もう1点、児童館が今年度一杯で看板が変わると仰られましたが、どのように変わるのか、計画ができたらお話ししますといわれましたが、この会で児童館と支援センターについて部会をつくって検討した経緯があります。検討した内容が反映されているのかどうかと思い、質問いたしました。

○田中会長

教育現場の働き方についてご質問いただきました。藤井部長をお願いします。

○藤井部長

教育委員会について2つあったと思っております。苦情の件につきましては、今までも教育委員で苦情を受け付けております。教育委員会で受けた情報と相談に来られた方としっかり話をしておりますが、やはり、保護者の方は直接子どもさんに関わることなので、学校現場の関係者を外すことはなかなか難しいです。ですから、基本的には学校での相談、それからなかなか難しい場合は教育委員会に回ってくるといった状況です。しかし先ほど仰られましたが、学校では話づらいということで、直接教育委員会に来られることもございます。その場合は教育委員会でしっかり対応させていただいているところです。先生たちの働き方改革について、全国的にここ数年話題となっております。益田市につきましても、今年度からであります。先生方の働き方について、研究会をつくって取り組んでいこうということで、1学期のうちから動き始められれば良いなど思っております。県内の他市では部活動について週2日は休むという指針も出しているところもあります。ただ、部活動だけではない、忙しさは学校にもありますので、研究会の中でしっかり議論してもらい、益田市はこうしたい、というものをしっかり作っていきたいと思い、取り組

み始めているところです。

○田中会長

ありがとうございました。

○尾土井課長

児童館のあり方につきましては、こちらの会を中心に取り方検討委員会を開きまして、ご意見いただきましてありがとうございました。本来でしたら、この会議で報告をさせていただけたらと考えていたのですが、調整することがありましたので、次回の会議の時にご報告させていただきたいと考えております。現在のところ、児童館につきましては、今年度3月31日をもって終了という形となります。あわせまして、4月1日からは子育て支援施設ということでスタートする形で進めております。施設の運営・管理関係も業務委託という形でこれからについて、各児童館と個別にご相談させていただいている状況です。次回の会議では報告をさせていただきたいと考えております。

○高島委員

児童館のあり方検討委員会の委員だったのですが、現在、児童館に努められている方々が子育て支援施設になったときに、そのまま職員として残されるのかどうかという不安がある中、あり方検討委員会を児童館で開催したことで、職員は強い圧力（やめさせられる）を感じたという話を聞きました。できれば、支援施設としての話し合いの仕方をいい形にできればいいと思います。

○尾土井課長

ご意見ありがとうございます。現在、4つの館を個別に回らせていただいているところですが、回るにあたって、児童館長会議を2回開催していただきましたが、児童館としての役割は今年度をもって終了させていただくことや新しく支援施設としてスタートすることと併せまして、業務委託という形で受託先としてお願いしたい、という市の思いをお伝えし、市としては、今おられる館長さん支援員さんを中心とした組織を立ち上げていただいて、お力添えをいただけたらという思いをお伝えしたところです。支援員さんも入っていただいて、こういった形で相談させていただいている状況です。

○高島委員

児童館の職員と児童クラブの職員は仕事の内容が違ってくるので、一緒にというのは今までの考え方をもって支援員と一緒に働くというのは難しいと思います。

○尾土井課長

すみません、先ほど表現が異なっておりました。児童館館長と児童館の構成員さんと一緒にという形でお話しさせていただいております、児童クラブの支援員さんと一緒にという訳ではございません。失礼いたしました。

○高島委員

子育てする場所＝そのままの児童館であれば特に変わらないと思うのですが、できましたら児童数も増えましたし、また支援員が場所を間借りしている意識があるので別の施設で児童クラブができればいいと思います。変わるのであればしっかり変わってもらい、お互いが努めやすい環境で支援に臨めたらと思います。

○山下委員

第2期子ども・子育て支援事業計画の策定についてですが、量の見込みとPDCAサイクルで会議が行われていると思うのですが、結局、量の見込みが当たったか、当たらなかったかの評価になっていて、質の評価になっていない部分があります。議論については質の評価に移りつつあり、量の見込みが確保できているかという議論は今後も点検・評価の作業で必要だと思っておりますが、質についても取り上げて、これだけ意見が集まるのであれば、もう少し議論の仕方を変えていく必要があると感じました。

○田中会長

今後、そのあたりを踏まえて、質の評価へシフトして進めたいと思います。それでは次回の開催についてお願いします。

○石田課長補佐

「次回の開催について」、主題については平成 29 年度の事業評価と平成 30 年度の事業の中間報告などを考えております。計画では 8～9 月となっております。また開催前の 1 月前には日程のお知らせをしたいと思います。また資料につきましても、早めに配布いたしますので、よろしく願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。これで議事はすべて終わりました。今後この会議のあり方についても山下委員からの意見もありましたので、よりよい会になるよう努めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

○石田課長補佐

田中会長様、議事の進行ありがとうございました。ご意見を参考にこれからの会のあり方も含めて、次回の会に反映させていければと思います。長時間にわたりまして、ご参加いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第 15 回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。